

平成26年度第1回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成26年4月28日(月) 午後2時から3時35分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、若杉委員、臼井委員、長崎委員、井村委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、中田委員、中山委員、藤原委員、横山委員、吉田委員、室委員(16名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育支援課長補佐、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、関根子育て支援課主幹、赤岩児童青少年課長、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、今永教育部長、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、横道健康推進課長、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、相馬障害者福祉課長補佐、宮崎地域福祉推進課長補佐、青木葉学務保健課学務係長、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員(20名)

(株) アイアールエス

▽欠席者 加藤委員、佐賀委員、鷺尾委員(3名)

(開会)

事務局

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成26年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

(※事務局 資料確認)

事務局

それでは、審議会の開催に先立ちまして、本年度において委員の交代や事務局職員の異動もございましたので、改めて審議会委員及び市職員の紹介をさせていただきます。配布いたしました名簿及び席次表をご参照ください。

(※事務局より委員紹介)

事務局

続きまして、事務局の紹介に移らせていただきます。席次表の順番に自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(※事務局より自己紹介)

事務局

続きまして、本日の委員の出欠状況について、本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては2名でございます。また、1名、到着が遅れているようでございます。

なお、本日の会議は、委員19名のうち、16名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、4月21日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、6名の応募があり、すでにご入場いただいております。

最後に、前回までの会議と同様に、発言する際のマイクの使用について、ご協力をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

連休の最初、天気も良くなってまいりました。傍聴の方も多くいらっしゃいます。委員の方々も張り合いがあると思います。ぜひ積極的にご発言のほどお願いいたします。

今日は、新しい子ども・子育て支援制度の核になる部分を詰めていきたいと思っております。

それでは、「1 議題」の「(1) 子ども・子育て支援新制度に関する府中市の取組み等について」、事務局より説明をお願い致します。

(次第1 議題(1) 子ども・子育て支援新制度に関する府中市の取組み等について)

事務局

(※ 資料25「子ども・子育て支援新制度に関する府中市の取組み等について」を説明)

会長

ありがとうございました。主に保育所・幼稚園について新制度での取り組みの方向性について、ご説明いただきました。ご質問やご意見はいかがでしょう。

これまでも保育所・幼稚園についての説明はありましたが、今回の説明の中では、公立幼稚園の縮小・廃止についてかみ砕いて説明がございました。その辺で何かございますか。

副会長

会長からお話がありましたように、資料の2ページに公立幼稚園の縮小・廃止について記載がございます。私立幼稚園協会としては、子ども・子育て支援新制度ができる前までは、せめて公立幼稚園の保育料を東京都の平均くらい、2万5千円～2万6千円くらいにして、同じような保護者負担でやっていただきたいということをお伝えしてまいりました。今回、このような新しい制度ができたことで、幼稚園協会としては、態度を違う言葉で表そうと考えています。その前に、

新制度は幼稚園にとっては判断が難しいもので、現在東京都に 800 の活動園がありますが、そのほとんどが新制度にのっとなって、府中市がおっしゃるように新しい施設型給付の幼稚園になるのか、認定こども園になるかということに迷っています。今ここで詳しくお話しすることではないのですが、どれだけ難しいかという、この制度を推進している文部科学省と厚生労働省はいまだに子どもの部分で一体化されておらず、内閣府が主導してその上ののっかりながらやっているのですが、おおざっぱに言うと、もう 100 年以上幼保一体化とか一元化という話をしているのです。それでも自分たちは一緒にならないで、幼稚園と保育所は一緒になりなさいというのは、ずいぶんお役人さんの勝手な言い分だと思います。それくらい難しい問題を幼稚園は抱えています。

実際に、人口推計でも子どもの数は減るという話が出ています。その中で、府中市の公立幼稚園 3 園が施設型給付の幼稚園として残っていくということは、子どもの数が減るなかで、公の幼稚園が園児を抱えるわけで、私立幼稚園の経営を間違いなく圧迫します。私立幼稚園はどこの市でも入園児はだいたいその市に住んでいる方か近隣市の方です。私どもの幼稚園は調布が隣ですから調布から少し子どもたちが来ています。小金井市が近い園は小金井市から少し来ています。国立市が近い園は国立から少し来ています。でも、ほとんどが府中市民です。とういことは、人数は決まっているのです。それが減少傾向にある中で、公立幼稚園が子どもを受け入れて入園させていけば、間違いなく私立幼稚園の経営を圧迫します。協会長の立場から申しあげると、公立幼稚園がそのまま施設型給付の幼稚園として存続するならば、反対という姿勢を明確にしていきたい。

ただ、こちらの資料に縮小や廃止の文言が出てきました。これは一歩前進かなと思いますが、この縮小・廃止の方向も、私はこの会議で何回も申しあげていますが、平成 7 年、8 年からこの話は出ています。何回も縮小や廃止、用途の変換という話が出て、ずっと変わらないままです。この文言だけではどうも納得できません。もし縮小・廃止するならば、いつまでにどの園を縮小または廃止ということ、年限を切っていただきたい。

最初の話に戻りますが、私立幼稚園はとても悩んでいます。それくらい悩んでいることを、市が、皆さん既存の施設を中心に新しい制度に則ったものに移行して下さいね、と何の痛みを伴わず言うのは、なかなか難しいのではないかと思います。幼稚園は明らかに公教育です。ですから、小学校のようにほとんどが公立というかたちで市が責任を担えるのであれば、私どもはつぶれて無くなってもかまわない。そのまま幼稚園の教育を市が全部担えるというのであれば結構ですが、私立の園児 3500～3700 名対公立の園児は 210 名です。その 3500～3700 名の園児を預かっている私立幼稚園が今大変に悩み苦しんでいるところで、公立幼稚園をそのまま存続というのは、もう一度申しあげますが、反対です。期限を区切っていただきたい。

では、どれくらい圧迫するかを金銭面で申しあげます。私立幼稚園では 1 名あたり年間 40 万円くらいは保育料等でいただきます。公立幼稚園の園児は約 210 名ですから、40 万円に 210 名を掛けると約 9,000 万円、それを 17 の幼稚園で割ると 1 園あたり約 600 万円くらい、これがマイナスということになります。なおかつ公立幼稚園は保育料を 1 万円しか取っていませんので、東京都の保育料の平均 2 万 5 千～7 千円から考えると、市の税金から、最低でも 1 万 5 千円くらいは乗せています。税金を余分に払ったうえで、なおかつ民業を圧迫する部分があることについて数字をあげて申しあげました。新しい制度になるのであれば、期限を区切ったうえで、各幼稚園個別に新制度に移行するように協力をされることをのぞみます。

会長

ありがとうございました。公立幼稚園にしても公立保育所にしても、公費がたくさん支払われており、民間の幼稚園・保育園と競合し、なおかつ圧迫していることは、多少なりとも皆様から共感をいただくところかと思えます。公立幼稚園の今後のスケジュールですが、この資料に書かれている縮小・廃止の方向についてどのように具体的に進めようとしているのか、将来的な展望を提示しているのか、また副会長がおっしゃるように私立幼稚園との関係についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

まず、府中市では「公共施設マネジメント白書」、「行財政改革プラン」が出ました。平成25年度には事務事業点検がございました。それぞれの中で、公立幼稚園について大変厳しいご意見をいただいているのが事実でございます。公立幼稚園も長い歴史がございまして、現在210名のお子さんを預かっている状況です。そのような中で、26市の中で、同じかたちで公立幼稚園を設置しているのは府中市だけとなっております。日野市についても縮小の方向が出ておりますので、先ほどの「行財政改革プラン」と内部の方向性をふまえて、これに基づいて縮小・廃園に向けて進んでいく方向性が示されております。時期については、これから検討していくところになります。「行財政改革プラン」のなかでは、平成26年度において、これらの見直しのスケジュールを策定していくこととなっております。現時点では、将来廃園を含めたかたちでの検討を今年度行っていくということしか申しあげることができません。以上です。

会長

今のご答弁の内容について、いかがでしょうか。ご納得いただけますでしょうか。

副会長

釈迦に説法になりますが、公立幼稚園の廃止は、私立幼稚園の場合でもいろいろな手続きがあり資料はたくさん必要になりますが、簡単です。園児募集をしなければ良いのです。今在園している子どもたちを卒園させればおしまいです。そんなに難しいことはありません。これは私立幼稚園も同じです。

2ページの3(2)の一番下の行、「縮小・廃止までの間は新制度の施設型給付の対象施設として管理運営します。」と書いてありますが、施設型給付の公定価格は5月にならないとはっきりしません。今の平均的な保育料には足りない額かと思われまます。私の幼稚園では月額約3万円保育料をいただいておりますが、国が示す保育料は1万8千円から2万円くらいではないかと言われております。そうすると、府中市ではすべての私立幼稚園が上乗せ徴収をすることになると思えます。つまり新制度に移行した幼稚園では、国が2万円でしたら、1万円上乗せして3万円の保育料をいただくようになりますが、公立幼稚園は上乗せではもらわないでしょうから、その分の経費はやはり税金から出るでしょう。資料には施設型給付の対象施設と書いてありますが、少し違うのではないかという気がします。今までどおり税金はかかります。私立幼稚園と公立は全く違うという立場は変わりません。補足です。

会長

もし、募集をしないということになると、それを決定することが可能かどうかですが、その辺はいかがでしょうか。市のほうで、募集を来年度からやめますという決定に至るまで必要なプロセスとは、具体的にどういうものなのでしょうか。市議会にかけてとか、何が必要なのでしょうか。民間の幼稚園でしたら、募集しないとオーナーが決めることですが。

事務局

公立幼稚園については、副会長がおっしゃったように従来から手厳しいご意見をいただいているのが事実でございます、その辺は認識しているところでございます。新しい制度の中で公立幼稚園をどうするかということについては、募集をしなければよい、ということではなく、やはり市議会に諮り、公の中でオーソライズした中で手順を踏んで募集を中止するなどの方法をとる、公の施設ですので、そうした責任があると思っています。単純に募集を中止するということは考えておりません。

会長

それでは、募集を中止しない場合、廃止へのステップ、スケジュールについて、具体的に何年から廃止するなどを決めるのはいつでしょうか。廃止の方向性が出ながら、過去10年以上前からその方向のまま時間が経過しているということですので、今後、さらに長い年月になることもあり得ると思いますが、いかがでしょうか。

副会長

先に申しあげますが、公立幼稚園に通っている方に恨みがあるわけではございません。議会にかけるためには、担当課なりが、市として縮小や廃止の方向でいつまでに、という案をつくるということだと思います。議員も、新しく施設等をつくるのは嬉しいが、やめるとなれば何らかの反対意見は出て非常にやりにくいので、相当の覚悟を決めてやらないと出来ないでしょうが、三鷹市などは実際にやっていますから、出来ないことはありません。担当課の方が計画を立てるということだと思います。その計画を立てる流れを教えてください。

事務局

計画ということですが、公立は2年保育ですので、私立の幼稚園の3年保育とは違うという保護者の方の考えを踏まえて、最低でも廃園の3年前にはそれを示さなければならないと考えております。公立幼稚園がなくなるのであれば、最初から民間に行けば良かったということがないよう、少なくとも3年と考えております。先ほどと繰り返しになりますが、今年度スケジュールを策定し、そして教育委員会、議会に諮っていくこととなります。

会長

そうすると、この審議会でその方向性について申し入れる、その方向にいくように審議会としての姿勢をここで決めるということが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。このまま担当課に投げおきますと、またこのままになって3年先にはまた同じ、というようなことになる可能性もあるのではないのでしょうか。

事務局

公立幼稚園をどうするというについては、大きな話ではありますが、この審議会においてはそこが論点ではないということを確認させていただければと思います。現在、府中市では、教育委員会の教育部と市長部局の子ども家庭部と2つの部で新制度に関わる準備、検討をしているところですが、そうしたなかで、資料の3（1）に公立保育所の今後について、3（3）には公立幼稚園との関係についての記載をしております。府中市の公立保育所の今後につきましては、「今後の保育行政のあり方の基本方針」の中でしっかりとお話しをさせていただいておりますが、そこには切っても切れない公立幼稚園の部分も入ってきてございます。公立幼稚園をどのように廃止する・しないの議論の前に、ただ廃止をすると、確保策ということがございまして、公立幼稚園がなくなった分の定員等をどう確保していくのかということにもつながる大きな問題でございまして、これまで、実は私立幼稚園と市との関係をしっかりと構築していなかったこともあるのですが、今後は、そこをしっかりと関係性を保ったうえで、公立幼稚園をどのように廃止、縮小していくのかということについて、本日、ここで示した考え方をもとに進めさせていただければと思います。

会長

以前、公立保育所についても事務局から同じようなご説明をいただいた記憶がございまして、ここで廃止等を決めるわけではございませんが、その方向性を委員皆さんの総意としてまとめたと思うのですが。今の事務局のご説明ですと、公立保育所と民間保育園との関係性、ないし公立幼稚園と民間幼稚園との関係性、その中でまた縮小や廃止を考えるのが望ましいという、常に元に戻るようなことしかおっしゃらないのです、極めて役所的なご説明をいつもいただいて、うやむやにされていると思います。あえて事務局の説明をここで取り入れずに、委員の方々から公立幼稚園については廃止か縮小の方向をもう少し強くここで姿勢を示しても良いのではないかと、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

公立幼稚園については、近隣市にもほとんどないという状況で、なぜ府中市だけが存続しなければならないのか、それを積み残したところで検討するという、前向きに善処しますというよくある答弁的な話で、期限が決まらないとどうにもならないのではないのでしょうか。平成7～8年から今年が平成26年ですので、ずいぶん長い時間の流れだなと思います。府中市だけが存続させる部分に何か理由があるのか、ずっと変わらないというのはどうなのでしょう。その辺のところ区切りがあって然るべきではないのでしょうか、という意見です。

委員

いわゆる一般的な流れとして民営化というのは自然な話だと思います。財政状況が厳しいなかで何を重点とするのかを考えると、廃止が自然だし、当然だと思います。ただ、この審議会でもここまで議論するかはちょっとわかりませんが、そういう方向ということで意見をまとめるのは、当然の流れかなと思います。

委員

この審議会の目的は、新しくこういうことをやりなさいということが始まりなので、きっかけとしては、役所もアクションをおこす時期ではないかなと思いますので、いつまでも同じ回答ではなく、これをチャンスに前進していただきたいと思います。

委員

この審議会がどこまで踏み込むのかがわからないので、意見がうまく言えません。

委員

私も、今までの経緯がよくわかっていないので、意見は言えないのですが、ただ税金の使い道の公平性をもっと考えていかなければならないのではないかと、というのは一貫してあります。子ども・子育て支援をどのように地域で行っていくかについて、府中市がどういう視点に立つかということから出発しないと、新しい制度のなかでものを決めていくということにはならないのではと思います。市民目線では保育料が高いとか安いとかという意見にしかならず、中身を読みこなすまではなかなかいかないで、単純に公立がなくなってしまうという話で終わりがちなので、そうではなく、子ども・子育て支援新制度が新しい地域の中で子どもを育てていく時に、府中市の財源をどう公平に使うかという視点に立たないと結論は出ないのではないかなという気がしています。

委員

副会長のご説明には、数字があつたりなぜそうなのかという理由があつたり、とても説得力がありました。市のほうでも、数字を挙げて、なぜ必要なかをぜひ提示していただきたいと思います。そうでないと、私達もこうしたらいいという意見が言えません。事例や数字を市から説明していただきたいと思います。

委員

私も自分の子どもが小柳幼稚園でお世話になったのですが、確かに副会長がおっしゃるとおり、なくしてしまうということについては反対運動等は起こると思います。

働く労働者の立場で、実はヒアリングをさせてもらったのですが、他の市の方については、公立幼稚園があるという認識がほとんどない状況のようです。府中市に来て公立幼稚園を知り、月々の保育料が安いことを知っているけれども、他市の方は公立幼稚園の存在を知らないのが現状ではないかという認識です。私は、働く者の立場で出席しているので一言言わせていただきますと、資料の中にも書いていますが、なくす方向にいった場合は、公立幼稚園で働く方の雇用は心配する面がございます。そういった面でも配慮いただければと思います。

委員

やはり高野市政は、財政状況は厳しい状況にあり大変であるが、みんなで協力してつくりあげていこうという姿勢だと思っております。公立幼稚園については210名の利用者を助けているようには見えますが、税金の公平性からみると、それは税金の無駄遣いではないかという気がしています。公平さは必要だと思います。3年あれば今後3年で何とかするという、数字的なものを求めます。

委員

よくわからないのでなかなか意見も言えないのですが、20年近くもそんなに決まらないことがあるんだなと思いました。何年もかけて同じことを検討されていて決まらないのは良くないのかなと思いますので、早く決まればと思います。

会長

ありがとうございました。他の委員の方で、何かございますか。

事務局

会長、その前に、よろしいでしょうか。

この審議会は、先ほどもご説明をいたしました。これからの新制度における方向性についてご審議をいただく会議でございます。前回はニーズ調査に基づくニーズ量を出し、今回は、確保方策について検討しているところで、公立幼稚園の廃止というところをピンポイントにしぼっていただく場ではありませんので、ご理解いただければと思います。

会長

それは当然皆さんもわかっています。ただ、10数年も同じことの繰り返しをしている状況で、公立幼稚園の資源を活用しなければ新しい認定こども園の方向も見えてきませんし、公立保育所についてはこちらが触れられないということ、以前の取り決め等について聞かされていますので、公立幼稚園に、少しは何か新しい認定こども園の方向に引き寄せられるような可能性もあるかということで、議論になっているわけで、この審議会でどうこうしようとしているわけではありません。ただ、行政の姿勢が、すぐに守りに入る、うやむやにして重要なことは先送りにしてプランだけが出来あがる、各論に触れないで総論だけ出来ていく。これが行政の今までの姿勢で、各論が決まらなると何も具体的なことは決まっていきません。公立幼稚園の議論が中心となってしまう大変申し訳ないのですが、これは時代の流れです。

副会長

なぜ公立幼稚園を俎上にあげるかをもう一度説明しますと、この子ども・子育て支援新制度で、一番かたちややり方が変わらなければならないのは、既存の幼稚園なのです。保育園、保育所は現状のままでも平気です。府中市に0～1歳の待機児童がいるという問題については、個別の問題としてやればいいのですが、私が公立幼稚園をこの会議で問題にするのは、府中市にある17の私立幼稚園がどうしようと迷っているところに、のどに小骨がひっかかっているように公立幼稚園があるのです。私立幼稚園に、こういう取り組みに参加して新しい制度のもとでやってくださいと、府中市は今依頼をしてくれています。その反面で、公立幼稚園はなかなかなくなる、仕方ないと言っていることが小骨なのです。だから、ここで市の態度を明確にしてほしい。私たち幼稚園が、この制度に乗っかるのか今のままで行くのか、一世一代の覚悟で決めなければ出来ないような判断です。その判断をするに当たって、府中市は日野市を除くと三多摩の中で最後の公立幼稚園がある市なのに、20年間もそのままにしているから話題としてあげているのです。新制度の中で府中市の幼稚園を変えるにあたっては、公立幼稚園の問題はとても重要なのです。で

すから各論ではなく、総論のなかだと思って申しあげております。以上です。

会長

他の委員の方、いかがでしょうか。

委員

既存施設の役割分担について資料3(3)の両者の関係のところに、「有効活用する可能性を幅広く検討します」とあり、その幅広くという内容をここで話していくのは良いという、その認識でよろしいでしょうか。

1ページの「1 新制度において市が目指す方向性等について」で、「イ すべての就学前家庭に、それぞれが希望する教育・保育を提供する」とあります。教育というところで、言葉が出てきますが、障害のある子どもの教育、もちろんすべての子どもにとは言いながらオーダーメイドは難しいというのはわかっていますが、小学校もここ何年かで情緒障害児学級とか、軽度の発達障害の学級が増えてきていると思います。ファミリー・サポート事業の中でも軽度の障害のあるお子さんのサポートが増えていきます。多摩療育園など重い障害のお子さんの支援施設はありますが、就学前の軽度発達障害に関する支援施設、そういった教育や訓練がある施設は府中市にはありません。私の子どもは下の子は18歳、上の子は20歳になりますが、その子たちが耳が聞こえないということで、ちょっとバックアップしてほしいという時に「府中市には、そういった施設はありません。そういう訓練はできません。そういう教育はありません。」と言われました。公立幼稚園の存続等の話があるなかで、20年経っても私が望んでいる教育を提供する場は府中市にはまだ出ていないのではないかと感じています。

会長

ありがとうございました。他の委員の方で何かございますか。

委員

とても難しい問題だと思います。私は子育てをずっと前に終えています。以前、私の家の近くの保育所で、民営化になるから役所の方が来て話をすると、7～8年前になりますが、聞いたことがあります。私はまだまだ勉強不足ですが、現実に幼稚園の園長さんや子どもさんに関わっている方たちがこの審議会にはいらっしゃいますので、その方たちのお言葉をこれからも勉強させていただきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。何かございますか。

委員

来年度から新しい制度施行ということですから、きちんとした期限を決めた形で次の制度に盛り込んでいくのが良いと思います。

会長

次の制度の中というの、公立幼稚園ではない形で、ということでしょうか。

委員

そうです。

会長

ありがとうございます。委員、どうぞ。

委員

1つだけうかがいたいのですが、何がネックになってこんなに長い間持ち越しになっているのでしょうか。私自身は、公立幼稚園はやめるべきだと思います。それは不公平感があるからです。同じ子どもであるのに、公立幼稚園の子どもには市からたくさんの補助があり、他の子どもたちは親が負担している。その不公平感がとてもおかしいと思います。私立幼稚園に行っているお子さんにも少しは補助がありますが、同等に近い額まで補助があるべきだとずっと思っています。不公平だということをはっきりして、それをやめることは困るというのではなく、そこを改善するのだということを書いていけばいいのではないのでしょうか。

あと1つ、1年半ほど前に、地方の知り合いから、子どもが年中さんで府中市に転居してくるのだけれども、幼稚園をどうすればよいか聞かれたことがありました。公立幼稚園は1万円の入園料で保育料も1万円であることを説明し、また、市の係の方に電話して聞いたところ、住民票を移した時点で公立幼稚園に申し込み、空いていれば入れるというお答えでした。転居されてくる方にとっては、公立幼稚園は比較的安価なのでありがたいことかと思いますが、公立幼稚園が廃止になったとしても、私立幼稚園と連携してきちんと受け入れられる体制をつくれれば解決することだと思いますし、府中の幼稚園協会はそういうことに柔軟に対応できる会だと思っております。

会長

教育委員会にお伺いします。審議会全員の委員の方々の総意を汲んでどのようにお考えになるのか、これまで長く滞ってきた要因は何か、その2つについておうかがいします。

事務局

まず、平成15年に公立幼稚園教育検討協議会があり、報告書が出されました。その中で縮小・廃園という内容の報告がされております。平成元年に、充足率が低いことから定員を480名から420名に減らしました。平成15年に先ほどの報告書をいただきまして、この時の充足率は420名の定員に対し70%ほどでしたが、充足率は徐々に上がっていきまして、平成20年で84%になっています。入園する子どもが年々増えていくという状況の中で報告書のとおり縮小・廃園しているのか、という考えが当時の担当課であったものと考えております。そして、84%の充足率が昨年度は74%まで下がり、今年度は4月当初でさらに下がっているのが現状です、利用される方は減っているという具体的な数字が示されておりますので、こうなってくると平成15年の時の報告書が力を持つてくるのかなと考えております。本日、皆様からたくさんのご意見をいただき、廃止・縮小というご意見もいただきましたので、こちらについても重く受け取らせていただきたいと思います。

と思っております。

事務局

先ほど、私の答弁がわかりづらい、数字も含めてあった方がいいというお話がありました。

基本的には申し訳ございませんが、今回、施設型給付という大きなくりのなかで、幼稚園が施設型給付にのるのかのらないのかというところが一番大きなところになってございます。こうした中で、公立幼稚園は、いち早く教育委員会でのほうで「施設型給付にのる」という結論を出しました。これが何を意味するかと言いますと、今まで教育委員会は教育委員会の中で幼稚園の話をしていましたが、今後は、市長部局の方で指導監督をしていくこととなります。

私立幼稚園は、施設型給付か、認定子ども園になるか、現行の私学助成でいくか、この3つしか選択肢はないという中で、副会長からもお話があったとおり、どこに位置づけて運営していくかということ、どこの私立幼稚園さんもお悩みになっているという状況です。逆に言えば、公立幼稚園は施設型給付にのるという話になりましたので、廃止したいということであれば廃止はできるのですが、市長部局の方でこれからの確保策も含めて、そのまま廃止にしているのか、それとも認定子ども園という教育が入った施設に変わっていくのかという議論が今後必要になってまいります。そういったところについて、審議会の中でただ廃止にするのではなく認定子ども園にしたらどうか等のご意見をたくさんいただければと考えております。ニーズ調査の結果として、少なくとも教育・保育の施設が必要だという方が50%以上いる結果をお示しし、都にも報告してございます。確保方策において、府中市はそういった施設を作っていかなければならない、制度ではそういったかたちになります。それから、今までの公立施設の行政側の発言についてのご意見をいただきましたが、市長部局と教育委員会で権限等が異なり、市長部局のものが教育委員会のことに意見することはできないというような事情がございまして、丸めてお話しさせていただきました。考え方としては、公立幼稚園が施設型給付の対象施設になるというなかで、ただ単に廃止するのか、認定子ども園をつくっていくのか、ほかに何か活用ができるのか、公立保育所と一緒にやっていくことができないか等も含めて、幅広いご意見を頂戴できればと思い、考えをお示ししているところでございます。

会長

今のような事務局のご説明をもっと早く、前回の審議会でおっしゃっていただきたかったと思います。行政として新しいことをしようと、市長部局がそういう方向を示されているなら、なおさらこの審議会でお示しになるべきで、関係部局である教育委員会との調整はそちら内部のことですので、そちらで一生懸命やっていただくべきことだと思います。

委員

保育所や幼稚園の詳しい専門家ではないのでわからない部分もあるのですが、先ほど、私学助成のままでいくか施設型給付でいくか、幼稚園は悩んでいると副会長がおっしゃっていましたが、府中市として、私立幼稚園が全部私学助成でとどまって、公立幼稚園のみが施設型給付になると、市民にどういったメリットがあるのか説明していただけますか。

会長

それは、あり得ない話かと思います。

委員

そうなのですか。その辺がよくわからないのですが。

会長

施設型給付に大半の幼稚園は移行すると思います。そうですね、副会長。

副会長

平成27年4月の移行というのは、スケジュールが厳しいのではということもありますが、みなし認定といわれていて、何もしなければそのまま移行されます。ただ、幼稚園を運営している人たちに多い考えとして、子育ての中心は家庭にあるのだから、できるだけワーク・ライフ・バランスを整えたいと、子どもを社会全体で、なおかつ家庭を中心に育てていきたいから、あまり長く預かるのは反対だから、なりたくないというのが1つ。もう1つは、新制度では1号認定とか2号認定とかいわれるなかで、認定こども園になると2号認定の人たちが振り分けられてきます。そうすると、私たちは今まで振り分けられた子どもを預かったことがないのです。その幼稚園に行きたいとか、近所だからということで入園してきています。振り分けられたお子さんを預かることの不安が2番目にあります。ですから、もし今のままの私学助成型で東京都からいただいている補助金で、今の幼稚園のままでできるのであれば、そのまま続けたいという幼稚園が8割くらいあります。ただ、先ほどから出ていますように、公定価格が出て、私学助成からいただく補助金と額が違っていると、保護者からすると、公定価格の幼稚園の方が保育料が安くなるかもしれませんが、そう考えると、新制度に移行する方向に行かざるを得ないのかなと、私学助成のまま残れるかどうかは、すごく悩みです。公定価格の金額ではなく、本当は理念の問題なのですが、お金も大事なことです。公定価格が発表されはつきりするのには連休明け、実際にはおそらく5月下旬になってしまうようです。パンフレットを作ったりするのは現実的に間に合いません。ですから、そのままみなし認定を受けたとしても、平成27年4月から開始するのは難しいのではないかと、というのが実感です。私は毎日起るたびに結論が違う状況です。この辺りは会長のご意見とは違います。東京都私立幼稚園連合会でもまだ半分以上が決まっています。

会長

他にご意見がなければ、今の質問についてはいかがでしょう。

事務局

メリットの部分について、公立幼稚園に特化した話しになってしまいますが、公定価格が決まればそれに伴って公立幼稚園の保育料も決まってくると思います。来年度実施されるということであれば、保育料も提示をしていくかたちになると思います。そこに助成を加えるのか、経過措置を加えるのかは行政が考えていく必要があると思います。

公立幼稚園について、廃止をしないということではなく、当然、今のままではなく、保護者の需要、保護者の方が求めるものに合わせた施設をつくっていく、存続させていくというかたちになるかと思いますが、これは市立保育所も同じ考えで、公の役割を持たせたかたちで運営してい

くのが行政の役割でございまして、市民にとってサービスが良くなるのが一番目に見えてわかるやり方だと思っております。幼稚園については、幼保一元化で長時間預かりながら学校教育をするというのが、良いか悪いかは別にして、保護者にとって需要があるということは間違いございませんので、これを踏まえて考えていかなければならないというのが結論でございます。

会長

ありがとうございました。公立幼稚園をいち早く施設型給付の対象施設として推進するということですので、将来的に認定こども園化とか、新しいかたちの施設にするという可能性を含めたご説明だったと思います。公立幼稚園を廃止というより、新しい新制度の中に新しい役割を担わせて移行するということで期待しているという審議会の方向性でよろしいでしょうか。

副会長

反対です。廃止の話ではありません。公立幼稚園のそもそも論は何回もお話ししましたが、公立幼稚園を公立幼稚園として残して、なおかつ認定こども園になるということは、今度は私立保育園を圧迫する部分もできます。保育所についても公設民営化というかたちをとっているにも関わらず、公立幼稚園を公立幼稚園として残して、なおかつ認定こども園にするということは、まったく逆行する動きで、私立幼稚園も、私立保育園も圧迫することになります。本当に必要だというなら、認定こども園化する時点で民営化すべきだと考えます。公立幼稚園を存続させたいで認定こども園にするのは、大反対です。

会長

それも当然の含みだと私も思っております。公立でずっと認定こども園化が突き進むのではなく、その時に民営化、これは保育所も将来的には徐々に民営化していくという方向が出ておりますので、そこもしっかりと明文化して残したいと思います。もし、認定こども園化するのであれば、民営化が条件であるということで、副会長よろしいでしょうか。

副会長

それで結構です。

1つよろしいでしょうか。私が個人的な意見で申しあげているのではなく、すべての子どもが同い年の子どもであれば同じ条件で同じ金額で、保育も教育も受けられるようにというのがこの新制度の基本概念です。公立に行っている子どもだけが安いとか、私立に行っている子どもは高いということではなく、みんな同じ条件で、ということであるから申しあげました。以上です。

会長

どなたかご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、議題（1）で大変時間をとってしまいまして申し訳ございません。

次に、「（2）子ども・子育て支援新制度施行に向けた今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

（次第1 議題（2） 子ども・子育て支援新制度施行に向けた今後のスケジュールについて）

事務局

(※ 資料 26「子ども・子育て支援新制度施行に向けた今後のスケジュールについて」について説明)

会長

次回の審議会は5月終わりか6月最初ということで、その頃には、公定価格の骨子が示されてだいぶ幼稚園の移行の方向性も見えてくるかと、私立幼稚園の方向性も定まっているかなという頃かと思います。その頃に第2回審議会の開催の運びとなっております。今回は、最初に公立幼稚園の定まっている方向性を言っていただければこの議論は半分くらいで済んだかと思いますが、生産的か非生産的かわかりませんが、府中市がこうした審議会がこれまで10年以上やってきたことをまた繰り返したような気がします。これで背水の陣ではないですが、新制度ですので、保育所、幼稚園、家庭、教育、働くお母さん、いろいろな家庭に輪をかけて、すべてに公平な子育てしやすい制度に移行していければ、そのために認定こども園がいいかどうか分かりませんが、少なくともこの自治体もいくつかございますが、それが府中市には1園もないということが非常に後進性を表している1つではないかと思っております、公立幼稚園や公立保育園の今後に期待したいところでございます。

それでは、その他、事務局よりございますか。

事務局

本日は、活発にご議論いただきましてありがとうございます。会長からもお話がありましたが、本日の件について一言だけお話をし、今後についてもお願いしたいと思います。

資料 25 の「子ども・子育て支援新制度に関する府中市の取り組みについて」につきましては、前回と今回の2回に渡って、一体的にご審議いただきたいという主旨で進めさせていただきました。内部のもろもろの調整の関係で、本日さらに追加で赤字でお示しさせていただきました。これですべて私どもの取り組みについて網羅して、本日はすべてをお示しした中で補足説明をさせていただき、前回の審議会でお示したニーズ調査の結果、前回・今回でお示した府中市の取り組みの考え方、これらを念頭において、今後あらゆる可能性について確保方策をご議論いただきたいと思います。今後、タイムリーに資料の提供に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、委員の方から、スケジュールについて、また今回の審議会について何か全体でご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次第の「2 その他」について、事務局よりお願いします。

事務局

次の審議会の日程は、5月下旬から6月上旬の予定となっております。決まり次第、開催通知にてお知らせしますので、よろしくお願いたします。内容につきましては、新たな計画の骨子案及

び認可・確認に係る基準についてご審議いただく予定でございます。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。子どもの日を前にいたしまして連休の最初でございました。学校も休みで、町に子どもが大変多くなり、またお祭りもはじまります。みなさま大変熱心なご議論、ご意見をありがとうございました。

以上